

第12回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 5月 24日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時19分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	松 澤 智 昭
委 員	青 木 義 男

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	赤 松 健 宏
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

なお、上野委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから平成30年第12回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、赤松地域教育力推進課長、門野指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第27号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
(教育総務課)
2. 東京都板橋区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(地域教育力推進課)
3. 東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例の一部を改正する条例
(学務課)
4. 板橋区立板橋第十小学校改築工事請負契約
(新しい学校づくり課)

教 育 長 日程第一 議案第27号「区議会提出議案及び意見の聴取」につきましては、平成30年第2回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において、公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（平成30年4月19日・20日）

（資料・地域教育力担当部長）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「文教児童委員会運営次第（平成30年4月19日・20日）」について、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、資料「文教児童委員会運営次第（平成30年4月19日・20日）」をお開きください。

平成30年4月19日に行われました文教児童委員会についてご報告申し上げます。

こちらの資料では19日、20日と記載されてございますが、19日、一日だけの開催となりました。

まず、議題のうち陳情審査ですが、教育委員会関係はございませんでした。

次に、所管事項調査ですが、教育委員会関係は記載のとおり、4件ございました。

まず、資料の2ページをお開きください。

1、教育委員会の動きについて、今回は、平成30年2月13日、27日、3月14日、29日に開催されました定例会のご報告をしております。

次に、同じページで、2、小中一貫教育に関する検討会検討報告書について、こちらは非常に議員の皆様のご関心が高く、色々なご意見、ご質問が出ております。

まず、自民党の川口議員から、区は、各学校に校長や教職員を設置する方式を採用しているが、1人の校長が各学校に対し、指揮監督する方が連携も密になると思うがいかがかのご質問がございました。

これに対しまして、各校の施設が離れており、距離的に時間がかかるため、校長1人が小・中学校の指導や管理をすることは難しく、現状では考えていないとお答えしております。

また、同じく、同一の校地内にある場合は、1人の校長が指揮監督することが適していると思うがいかがかのご質問がございました。

これに対しまして、学びのエリア内で小中一貫教育を展開することを考えると、各学校長のもとで一貫していくことを考えている。一方で、義務教育学校では1人の校長のもとということも考えられるとお答えしております。

続きまして、資料の4ページをお開きください。

公明党のしば議員から、高島第三中学校の入学式に出席したが、学年の呼称について、どのように説明をしたのか伺いたいのご質問がございました。

これに対しまして、説明の趣旨としては、学びのエリア内の小学校から高島第三中学校に通うことになる。小学校からの学びを続ける、つないでいくという趣旨から6年生から、学びの7年生、8年生、9年生に続いていくと聞いていますとお答えしております。

続きまして、資料の7ページ、共産党の山内議員から、平成30年度は、エリアを統括するエリア長を中心とするとするが、どういう人になるのかというご質問

問がございました。

これに対しまして、エリア長は区独自で設定しており、学びのエリアの学校を統括する位置付けと考えている。基本的には、中学校区を基本としているので、中学校長を想定しているが、エリア内の話合いにより決めているとお答えしております。

続きまして、資料の 8 ページ、市民の長瀬議員から、小中一貫教育という位置付けは、子どもの成長自体を均一にしていくということかとのご質問がございました。

これに対しまして、子ども一人ひとりとは違い、特別な存在なので、均一にということとは、センシティブに考えている。小学校と中学校が 9 年間で子どもたち一人ひとりを育てるという目標のもと、カリキュラムを整え、教育課程を定め、目標を達成する仕組みをつくり、教育を展開していくことが、区がめざす小中一貫教育と認識していただきたいとお答えしております。

続きまして、資料の 9 ページ、共産党の竹内議員から、施設一体型が望ましいのであれば、施設一体型をめざす検討をすべきと考えるがいかかとのご質問がございました。

これに対しまして、区としては、学びのエリアを通じて、小中一貫教育を展開していくことを基本としており、施設一体型の小中一貫校をつくるのが目的ではない。ただ、敷地が隣接しており、改築期を迎える学校については、一体型の施設も検討する必要があるが、現状としては、具体的な施設のあり方についての検討は進んでいないとお答えしております。

また、同じく、区が小中一貫教育を推進することで、教育活動の差異が過度なものにならない仕組みに変わるのかとのご質問がございました。

これに対しまして、小・中学校の教育活動の差異としては、小学校は学級担任制、中学校は教科担任制という指導体制の違いもあるので、取組の一つとしては、小学校の高学年で一部の教科に教科担任制を取り入れることも考えられるとお答えしております。

続きまして、資料の 10 ページ、3、「板橋区コミュニティ・スクール」導入に係る検討状況について、ご報告しております。

こちらに関連しまして、自民党の川口議員から、今年度、小・中学校 10 校に推進委員会が設置された経緯と理由を伺う。また、平成 31 年度には、全校に推進委員会を設置することについて、区の方針を伺うとのご質問がございました。

これに対しまして、平成 12 年度から学校運営連絡協議会が各校に設置されている。平成 20 年度からは学校支援地域本部が順次設置され、平成 30 年度には 13 校に導入されて 73 校全校に設置される。学校運営連絡協議会と学校支援地域本部の 2 つの組織が早い時期から運営されている学校から 10 校を選んでいる。全ての学校が準備段階として、2 つの組織をコミュニティ・スクールに移行する作業を行っているとお答えしております。

続きまして、資料の 11 ページ、無所属の井上議員から、コミュニティ・スクールは開かれた場となり、子どものために活動している団体とも一緒にやっ

くのかとのご質問がございました。

これに対しまして、今回の法律改正では、情報を常に外に発信することが文部科学省の通達にも記載されている。委員には、NPOの代表も選ぶことができ、協議結果を情報提供することで、協議会も適切に運営される。

板橋区コミュニティ・スクールを導入するにあたり、学校から示されたものを了承することから発展させ、地域の方と熟議をし、解決策を学校と一緒に考えていくかたちに移行したいと考えているとお答えしております。

続きまして、資料の13ページ、自民党の杉田議員から、教職員の任用に関する意見の申出についての運用の検討は、どこまで進んでいるのかとのご質問がございました。

これに対しまして、協議会において熟議を重ね、最終的には教育委員会規則で定めることを考えている。ただ、分限処分や懲戒処分については、コミュニティ・スクールの意見対象とはしない。文部科学省の通達では、このようなスキルのある、能力のある先生が欲しいという意見をいただきたいと考えているとお答えしております。

続きまして、同じページ、4、新たな中央図書館の整備に向けた平成29年度 of 取組状況についての第2回目の報告についてです。

自民党の川口議員から、いたばしギャラリーの運営等に関し、民間事業者に運営や事業展開について意見を伺う対話型の調査について、民間事業者からの意見の概要等を可能な範囲で伺いたいとのご質問がございました。

これに対しまして、一例としては、いたばしギャラリーと平和公園との連携については、カルチャースクールや体験型イベントの企画などのほか、駅前カフェや食事を提供するところなどの提案があった。平和公園を生かしていく取組としては、日常的な使用、季節ごとのイベントなどについての展望を伺っていると答えしております。

また、資料の14ページ、自民党の杉田議員から、ハンディキャップコーナーについては、どうなるのか、また、3階に設けることについて、安全面はいかなのか。火災が発生した場合の対応は、どうかとのご質問がございました。

これに対しまして、障がい者が利用するスペースとしては、3階対面朗読室などを想定している。また、3階については、静寂が守られるエリアであり、聴覚障がい者には利用しやすいフロアである。防火設備等が整っており、障がい者向けのお手洗いも整備している。

また、火災発生時の対応については、職員の誘導方法等について確認しているところである。

火災について、ハード面では、ハンディキャップコーナーのほか、対面朗読室、点字使用室の隣には防火道として階段室があるので、安全性には配慮する。

建物について、書架の配置等は車椅子が通れる広さとするなど工夫し、サインについても、ユニバーサルデザインの考えで整備していくとお答えしております。

また、資料の15ページ、公明党のしば議員から、3月14日に行われた中学校生徒とのワークショップ「中学生が行きたくなる場所を考えよう」の結果につ

いて、伺いたい。また、どのように反映していくのかとのご質問がございました。

これに対しまして、上板橋第三中学校の生徒からいただいた意見としては、勉強に集中できるスペースが欲しい、話ができるスペースが欲しい、飲食のできるカフェがあるといい、猫カフェがあると癒やされる、おすすめの図書がすぐわかるといい、年代別に過ごすことができる居場所として利用したいといった意見がございました。

2階に青少年コーナーとしてヤングアダルトコーナーがあり、2カ所の学習室を設け、ワークショップの意見を反映しているとお答えしております。

委員会のご報告については、以上でございます。

教 育 長 意見、質疑等ございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 コミュニティ・スクールについて、5月18日に、中台小学校の第1回のコミュニティ・スクール推進委員会の傍聴をさせていただきました。

当日、委員の皆さんの中には欠席された方も何名かいらっしゃったのですが、90%以上の方が出席され、先生方も全員が出席されました。

説明などの後に、教育長のご提案で話合いの時間をもって、先生方と地域の委員の方たちが、短い時間でしたが、積極的な話合いを行っていました。

参加してみて、まず良いなと思ったのは、委員の皆様出席率が非常に高かったこと、それから学校の全ての職員、先生方が参加されたこと、最後に話合いが行われたことです。この3つを通して、とても有意義な会だったと思いました。

今回の文教児童委員会のご質問の中で、民生委員・児童委員などに委員をお願いするときに、負担になるのではないかとといったご心配がありました。

先日の委員会に参加してみて、お忙しい中でも、委員をお引き受けいただき、委員会に参加して報告を聞くだけでなく、意見を交換することで、とても意味のある会になっていたと思いますので、負担になるのではないかという視点ももちろん大切なのですが、まずはコミュニティ・スクールが充実するためにも、ぜひ民生委員・児童委員の方たちに、委員をお引き受けいただいたときには、年間を通して出席していただきたいし、先生方と積極的な話合いをしていただきたいなと思います。委員になって本当に良かったな、委員会ができて本当に良かったなというような印象を持っていただきたいなと思いました。

また、報告の中で、学びのエリアのこともありました。将来的なことだとは思いますが、私は、初めは1校1校にコミュニティ・スクールができて、その学校のことをしっかり話し合って、最終的に学びのエリアも充実してきたときに、そこは考えるべきだと思っています。例えば青健の会長さん、町会長さんなどが、色々な学校で委員を引き受けるので負担が大きいし、同じ方が委員になるのだから、学びのエリア1つで良いのではないかというようなお話も伺っていますが、やはり一つ一つの学校にとって大切な組織だと思います。

もし、お忙しいというのであれば、例えば青健の会長さんでしたら、その方ご本人ではなくても、副会長さんなどもいらっしゃることでし、色々な方に委員

になっていただければ、それにより、さらに学校に協力していただける方が増えていくきっかけにもなるのではないかなと思いました。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。以前から見学をしたいということを伺っており、このたび参加していただきまして、ありがとうございました。

各学校のやり方は少しずつ特色がありますが、今、高野委員からあったお話、参加者の負担にならないように配慮しつつ、一方では機能しないようなコミュニティ・スクールでは困りますので、私の方では情報を色々なところで発信しながら、でき得る限り理解していただくように進めていきたいと思います。

なおかつ負担にならないように、あわせてできる場所は、まちの声等も聞きながらやっていくということで進めたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします

教 育 長 私からですが、今年、10校でモデル的に始まっているという意味で、少し心配なことなのですが、学校運営連絡協議会と同じような会議では、学校運営協議会、コミュニティ・スクール委員会の意味がないということです。その辺りは、ぜひ地域教育力推進課で、グリップをきかせて、例えば熟議的なものは必ず取り入れてほしいなど、ある程度のところは10校にはきちんと伝えていただき、全てを学校に任せてしまうと、校長先生方の意識の中にも温度差があると思いますので、目的を見失わないようにするというのと、また、この1年間は色々な課題が出ること自体が1つ大きな取組だと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

地域教育力推進課長 10校の連絡会を2回目が始まる辺りで予定しておりますので、そのような機会にお伝えし、熟議を重ねられるようにしていきたいと思っております。

松 澤 委 員 コミュニティ・スクールの件については、皆さんおっしゃっている人事といえますか、どのような方が委員になるのかというところがポイントだと思います。

ですから、各学校に平等にといいますか、満遍なく地域の人材が入っていただくのが板橋区としては良いのかなと思うので、その辺りは調整し、進めていただければと思います。

また、小中一貫教育に関しまして、質問を見ていると、まだぼんやりとした感じでイメージが出ているのではないかなと感じておりまして、学級担任制と教科担任制のことなど、ソフト面のことや、施設一体型とそうでないパターンなど、ハード面のことなど、両方あると思いますが、ハード面については、学校の改築ですとか、そうしたことも含まれてくると思いますので、少し時間をかけていくということで、また、ソフト面については、カリキュラムですとか、そうしたことに關しては、もう進めていらっしゃると思いますので、その辺り、順番的なものもあり、1つの課でやるというのは難しいかと思っておりますので、説明するうえで、整理していただいて、時系列で、現在がどのような状態で、将来はどのような見

通しなのかなども含めてご説明できれば、徐々に納得してもらえるのかなと思います。

学校については、そのような準備がすでに整っている学校と、まだこれからという学校とがあると思いますので、できる学校から徐々に、先ほどの学びの7年生、8年生、9年生という呼称のようなところは進められるところは進めていって、その子どもたちの意識だけでも、少しずつ変えていっていただくと良いのかなと感じたので、ぜひ、お願いしたいなと思います。

学校配置調整担当課長

今後の進め方につきましては、前回の教育委員会の中でもご説明させていただいたところでありますが、平成32年度までのスケジュールを示させていただきました。

今後につきましては、区民の方もそうですし、議員の方に対しましても、スケジュールを含めて、もう少し分かりやすい資料をつくっておりますので、丁寧な説明を続けさせていただきたいと思っております。

青木委員

松澤委員のお話にもありましたが、小中一貫教育について、まだ見えてきていないところが、やはりカリキュラムポリシーかなというところを感じていて、先日の身近な教育委員会の中でも、保護者の方から出ていた意見の中に、ビルドアップとビルドというのはどういうことなのかという話がありました。

プログラミング教育、英語教育というものが、小学校に入ってきている中で、その辺りの合理化という課題を小中一貫教育でどのように解消していくのかというところが、カリキュラムの流れなどでも見えるようになっていっていると、かなり説得力があるのかなと思っております。できるだけ早い段階で、板橋の独自色も含めて、これを何か提示できると良いなと、今日の話も含めて思ったところです。

それから、コミュニティ・スクールについて、ICTをある程度使えないかなというところを少し個人的なアイデアで思っていて、特に不登校の子どもたちのケアなどについて、大学などでもそろそろ使おうと言っているのは、小学生はさすがにスマートフォンなどを持っていないのですが、モバイル機器などをある程度、使えるようになると、例えばスカイプですとか、そうしたものを使って実際に個別の面談をするようなことを、大学レベルでは始めておまして、何かあったときに、例えば夜間でも対応できるような仕掛けづくりというのが、いわゆる命の電話のようなものが必要になってきたときに、単に相談に乗るだけではなくて、勉強の面などもケアできるような仕掛けづくりが、このICTを使ってできるのかなというところを少し感じてきております。

海外を含めて、そうしたツールですとか、ソフトウェアなどが自由に使える部分が出てきているという事実もありますので、この辺りも含めてご検討いただくともう少し合理的なやり方ができるのではないかと、個人的に思いました。

教 育 長

ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 今の青木委員のカリキュラムポリシーという、その発想、現在、大学でもそういうところがあるのですが、ぜひ、また改めてお話をお聞かせいただいて、本当に小学校の学習指導要領が増えている中で、授業時数を、7時間授業を入れ込むとか、毎日6時間という形になってくるという中で、また色々な施策を盛り込むことによって子どもたちや教職員への負担も大きくなるということも含めて、ご検討いただけるようお願いしたいと思います。

○報告事項

2. 板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告2「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数」について、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、「学-1」の資料をご覧くださいと思います。

1の(1)が小学校です。

平成30年度につきましては、通常学級の学級数は728学級、児童数が2万2,477人、特別支援学級の固定級につきましては、学級数が34学級、児童数が240人、合計で762学級、2万2,717人となっております。

前年度との比較による増減ですが、通常学級では4学級の増、児童数では280人の増、特別支援学級では学級の増減はなく、児童数では4人の増、合計で学級数が4学級の増、児童数が284人の増となっております。

なお、小学校は5年連続で児童数の増という状況でございます。

続いて、(2)の中学校ですが、通常学級の学級数は260学級、生徒数は8,782人、特別支援学級の固定級につきましては、学級数が23学級、生徒数が158人、合計で283学級、8,940人となっております。

前年度との比較による増減ですが、通常学級では1学級の増、生徒数では104人の減、特別支援学級では2学級の減、生徒数では3人の減、合計で学級数が1学級の減、生徒数が107人の減となっております。

なお、中学校は4年連続で生徒数の減という状況でございます。

続いて、(3)の天津わかしお学校ですが、4学級、25人という状況で、学級数に増減はなく、児童数は前年度比で5人減となっております。

年度当初は30人弱でスタートしますが、毎年、夏の宿泊体験や秋冬の体験を通しまして、2学期、または3学期から入学する児童がおりますので、年度末には10人前後増加する傾向にあるという状況でございます。

続いて、2の幼稚園です。

高島は4学級、77人、新河岸は2学級、24人、2園合計で6学級、101人となっております。

前年度との比較による増減では、学級数に増減はございませんが、高島で10人の減、新河岸で1人の増ということで、合計で9人の減という状況でございます。

続いて、資料の2ページをご覧くださいと思います。

各小学校の学級編制状況を記載しております。

学級編制ですが、小学校におきましては、昨年と同様、1年生は法定で35人、2年生においては、東京都基準により35人の編制が可能という状況になっております。

例えば2番の志村第一小学校の第2学年の学級数3が斜めの太字になっていて、数字が少し枠の中心にあります。こちらが東京都基準により35人学級になっているという印でございます。13校が該当しております。

参考に、最も大規模な学校ですが、42番の北野小学校が810人ということで、昨年度と比較しますと35人の増ということでございます。

一方で、最も小規模な学校ですが、37番の向原小学校で177人です。向原小学校は前年度比で7人の減ですが、そのほかの規模の比較的小さい学校につきましては、いずれも児童数が増となっております。特に25番の板橋第八小学校は、昨年と比較して61人の増という状況でございます。

ここで表の一番下の児童数の合計のところを見ていただきたいと思います。

第6学年の合計が3,500人台ですが、第2学年から第5学年は3,700人台ということと、第1学年は3,900人台となっております。

以前は自然減によりまして児童数が減ってきておりましたが、ここ数年は転入者数の増、いわゆる社会増の要因によりまして児童数が増えているということでございます。

3,500人台の6年生が卒業して、3,700人台あるいは3,900人台の新1年生が入学するというので、小学校では児童数の増ということでございます。

今後、現在の第5学年が小学校を卒業して中学校に入学するようになりますと、中学校でも増加に転じると想定をしております。

続いて、資料の4ページをご覧くださいと思います。

こちらは中学校になります。

中学校の学年につきましては、1学年において東京都基準により35人の編制が可能ということになっております。この基準により学級増となっている学校は、小学校と同様に学級数の欄が斜めの太字になっておりまして、2校が該当しているという状況でございます。

中学校で最も規模の大きな学校ですが、19番の赤塚第三中学校で645人、昨年度から比較しますと12人の減となっております。

一方で、最も規模の小さな学校ですが、4番の板橋第五中学校で135人、昨年度から比較しますと31人の増となっております。

最後に、資料の5ページをご覧くださいと思います。

幼稚園の園児数です。今年度の入園児は、高島が29人、合計で77人、新河

岸が13人、合計で24人という状況でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 小学校では、向原小学校が一番児童数の少ない学校ということですが、立地条件などを考えると仕方がないのかなと思います。板橋第八小学校も児童数が増えていったし、以前には、志村第三小学校など、同じく心配だった学校が、現在、安定してきているので、皆さんが落ち着いた学校運営ができるのかなと思っております。

学 務 課 長 志村第三小学校は48人の増ということでして、そのほかの規模の小さい学校もやはり増えているという状況がありますので、児童数増に伴いまして、規模の小さな学校も適正規模に近づいていく傾向にあると考えているところでございます。

教 育 長 私からですが、特別支援教育という点からすると、特別支援学級の固定級、あるいは小学校の場合は特別支援教室、ここは通級と併合しているわけですが、この辺りで、子どもの数の増減という点で、何か特色などはあるのでしょうか。

学 務 課 長 特別支援学級につきましては、児童数は、小学校については、27年度が222人、28年度が218人、29年度が236人、30年度が240人ということで、やや微増という傾向でございます。

中学校については、27年度が162人、28年度が172人、29年度が161人、30年度が158人ということで、やや微減という傾向ですので、やはり小学校は児童数の増、中学校は生徒数の減という全体的な影響が出ていると考えているところでございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成30年度板橋区版「英語村」の実施及び昨年度との変更点について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告3「平成30年度板橋区版「英語村」の実施及び昨年度との変更点」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、平成30年度板橋区版「英語村」の実施及び昨年度との変更点についてご説明させていただきます。

資料は、「生－1」をご覧ください。

この英語村事業でございますが、いたばし学び支援プランの英語教育の充実に位置付けられている事業でございます。平成29年度から開始した事業でございます。

内容は、外国人講師とともに海外生活を疑似体験できる「英語村」を開設いたしまして、英語が楽しい、学習したいという意欲を引き出して、ひいては国際的な視点を持ってもらおうという趣旨の事業でございます。

1、対象者、区内在住または在学の小学校5・6年生と中学生です。

2、実施時期は、現在、調整中でございますが、夏休み期間中の平日を予定してございます。

3、実施時間は、午前9時30分から午後4時まで。

4、会場は、区内の5カ所になります。

ここまでは昨年度と同じ内容でございます。

5、実施日数と各コースの会場・人数等ですが、コース設定につきましては、昨年同様、小学生コース、中学生一般コース、中学生レベルアップコースの3コースとなっております。

一方、内容が変更になっている部分がございますので、資料の次のページの8、平成29年度からの変更点をご覧ください。

まず、(1)の小学生コースでございますが、昨年度、1日制コースを3会場で実施しました。計3コースということでございますが、募集の倍以上の応募があったということもございますので、今年度につきましては、会場を5会場に拡大いたしまして、計5コースを増やして実施したいと考えております。

次に、(2)の中学生一般コースでございますが、昨年度、1日制コースを2会場で3回実施しました。コマ数でいきますと6コマということになります。

しかしながら、申込みが定員に満たない回がありましたことと、中学生は生徒同士が打ち解けるまでに時間がかかるということも分かりましたので、今年度につきましては、2日制コースを2会場で1回実施ということで考えてございます。

コマ数で言いますと、4コマということになります。

最後に、(3)の中学生レベルアップコースには、変更はございません。

6、参加費は、昨年同様、1回につき1,000円でございますので、2日間コースは2,000円、3日間コースは3,000円という形になります。

今年度もより良い事業となるように、受託事業者と協議しながら事業を実施してまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 板橋区立郷土資料館の臨時休館について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4「板橋区立郷土資料館の臨時休館」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料は「生-2」をご覧ください。

東京都板橋区立郷土資料館条例施行規則第2条本文ただし書きに基づきまして、下記のとおり臨時休館とさせていただきます。

臨時休館日は、平成30年6月19日(火)から6月20日(水)までの2日間でございます。

休館の理由は、郷土資料館の館内の定期燻蒸消毒のためでございます。

区民の皆さんへの周知につきましては、教育委員会の告示と広報いたばし及び郷土資料館のホームページで周知してまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 平成29年度大原・成増生涯学習センター(i-youth)の実績報告について

(生-3・生涯学習課)

6. i-youthを利用する中学生の退館時刻変更について

(生-4・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告5「平成29年度大原・成増生涯学習センター(i-youth)の実績報告について」及び、報告6「i-youthを利用する中学生の退館時刻変更について」、一括して生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 はじめに、「平成29年度大原・成増生涯学習センター(i-youth)の実績報告について」、ご説明させていただきます。

資料は「生-3」をご覧ください。

平成28年10月から、若者の居場所としてオープンいたしましたi-youthでございますが、これまでに若者の居場所づくり事業、仲間づくりのイベント、学習支援などの事業を複数実施してきました。これらのことの成果としまして利用者数の増加へとつながってきております。

本日は、これまでの取組、また、大原、成増それぞれの特徴などについてご報告させていただきます。

初めに、大原i-youthの利用状況でございますが、資料の1ページをご

覧ください。

平成28年10月当初の利用者数でございますが、(1)の表のとおり、合計で、804人ございました。

その下、(2)の表でございますが、平成30年3月、29年度末ですが、1,849人に伸びてきている状況でございます。倍率にしますと2.3倍くらいでございます。

また、成増 i-youth の利用状況でございますが、資料の2ページをご覧ください。

同様に、平成28年10月当初は、529人の利用でございましたが、29年度末では、1,149人に伸びてきてございます。倍率ですと約2.2倍という形になります。

なお、成増でございますが、昨年9月から11月までは、改修工事を行いました。この期間、利用人数は落ち込んでおりましたが、来場した子どもたちに対して、空いている部屋を案内して居場所として提供しました。その数をカウントして、こちらの表に載せてございます。

このように利用者数が増加した理由でございますが、資料の3ページから6ページまで記載しております、i-youth の色々なイベントを継続して実施してきたことが若者たちの中で認知が広がりまして、居場所として定着してきたものと評価しているところでございます。

資料の7ページをご覧ください。

i-youth の運営についてでございます。

まず、大原でございます。

(2)利用者でございますが、特徴といたしましては、中学生が中心で、全体の6割強となっております。

高校生はダンスと自習。特にダンスでは、高島高校と帝京高校の利用が定着している状況がございます。

(3)利用時間帯でございますが、午後の利用が多かったのですが、最近では夜間の利用も増えてきている状況がございます。

なお、i-youth の中学生の利用時間は18時までとなっておりますが、保護者の承諾を得て利用時間を延長している中学生が増えてきている状況もあります。

(4)施設の利用でございますが、スタジオでは卓球やダンス、体を動かす活動が中心となっております。

ユースコーナー、ライブラリーは、比較的静かな活動、読書や自習が利用者としては多いという状況がございます。

次に、成増でございます。

資料の8ページをご覧ください。

(2)利用者でございますが、特徴としましては、高校生が中心でございます。全体の3割強となっているようです。そのほかの部分につきましては、大学生、また保護者世代の利用も見られるというような特徴がございます。

(3) 利用時間帯でございますが、午前、午後、夜間と、利用者の構成が、時間帯によって入れかわるというような傾向が見られるところでございます。

(4) 施設の利用でございますが、取組の1つとして、④になりますが、小学生向けの施設利用体験日を設けて、中学生になったら来てもらえるように働きかけを行ってございます。この会に参加してくれました小学生が、将来、利用者数の増加に貢献してくれることを期待して実施しております。

最後、資料の9ページでございますが、今後の取組についてでございます。

これまでに行ってまいりました色々なi-youthのイベントを継続いたしまして、若者の居場所としての定着を図りながら、今後、さらにi-youthを活性化するために、両センター共通として、1のように取り組んでいきたいと考えてございます。

(1) から(4)まで、4点を挙げさせていただきました。

(1) 若者たちがイベント事業の企画運営に一層参加すること。

(2) まなぼーとを利用しているほかの団体との多世代交流・連携を図ること。

(3) ダンス等、利用者にとって魅力ある施設となるように利用者のニーズを的確に把握すること。

(4) 社会教育指導員の育成と利用者との信頼関係を醸成していくこと。

以上の4点でございます。

これらのことに取り組みながら、30年度もi-youthの活性化に努めてまいりたいと思います。

こちらの説明は以上となります。

続きまして、「i-youthを利用する中学生の退館時刻の変更について」、ご説明させていただきます。

資料は「生-4」をご覧ください。

現在、i-youthでは中学生の退館時刻が、18時となっております。この退館時刻は代表校長会などで意見を伺いながら設定したものでございますが、約1年半運営してまいりまして、現状として課題等も見受けられますので、このたび退館時刻を1時間延長しまして、19時までとしたいと考えてございます。

現状でございますが、3、変更理由をご覧ください。

まず、18時までですと、中学生が部活動を終わってから利用することがほぼ不可能であることが挙げられます。また、利用時間延長の要望が両館ともあること。また、大原については、退館後、隣の公園に集まっているような状況もございませぬ。さらに、保護者の承諾を得て退館時刻を延長している生徒が複数いる状況も見受けられるということでございます。

これらのことを踏まえまして、今年度から、両まなぼーとにスタッフとして社会教育指導員の中学校校長のOBが入ってございます。このたびそのスタッフと検討いたしまして、退館時刻を1時間延長することといたしました。

このことにつきましては、代表校長を通じまして、5月7日の校長連絡会に打診しているところでございます。

本日、教育委員会でご報告させていただいた後、6月12日の定例校長会でお話をさせていただき、実施に移していきたいと考えてございます。

その時間延長によりまして、若者の居場所としてさらに有意義な施設となることと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 お話を聞いていて、かなり実績が上がってきていると感じております。

そして、もう1点、色々な事業を、実際に使っている人たちと一緒に作り上げていくという点が非常に良いなと思っております。

退館時刻の変更も、色々な要望ですとか、近隣の公園に行ってしまう現状なども含めまして、このような対応をしていただくことによって、安全面などについても考慮できるのかなと思いますので、ルールの範囲内で色々変えていける部分は変えていただいて、安全面への配慮なども含めて、継続して運営を行っていただければ良いなと感じました。

高 野 委 員 この退館時刻の変更については、必要性もあるし、また、両方のまなぼーとで職員の方たちが子どもたちをしっかりと管理していただいているので、よろしいかと思えます。

また、利用者数が増えただけでなくて、内容的にも大変すばらしいものが多くて、これほど早く居場所として充実してくるのかと思って、大変驚いております。

色々な事業で利用者数が増えているほかにも、不登校の子どもがここを居場所として通っていらっしゃる。また、事業の中でも不登校の子どもの保護者の方たちの話合いの機会を設けたりしている点が大変すばらしいと思えます。

今後、フレンドセンターのような拠点になるような可能性もあるのかなと思っていて、そのような居場所が増えることが、不登校の子どもが将来を考えていくときにも大きな力になるのかなと思っています。

あと、もう1つですが、3月に中学生との図書館のワークショップの中で、中学生が行きたくなる場所を考えようというワークショップに参加したのですが、そのときに子どもたちが求めているものが、図書館と言いつつも、居場所として、まなぼーとに備わっている、体を動かせる、飲食できる、色々な人とおしゃべりできるといった図書館機能以外のものも求めている声が多かったです。ですから、ぜひ、まなぼーとを多くの方に知ってもらいたいと思いました。

先ほどの英語村についても、生徒会交流会に参加したときに、教育についてのグループ討議のなかで、もっとネイティブの方とたくさん話せる機会が欲しいというご意見がありました。

その際に、英語村というものがあるのだということをお話ししたら、知らない中学生が言っていたので、例えば、校長先生からお話いただくとか、ポスターやチラシなどを通しての紹介に加えて、実際に可能かどうかは分からないのです

が、生徒会交流会で各校の生徒会の代表の子どもたちが集まって話し合いをする場面がありますので、そうしたところに、生涯学習課から行って、このような事業があるので、もっと利用してくださいということを、口頭で伝えていくようなことが有効ではないかなと考えました。

青木委員　すでにお2人が言われていることですが、先日の身近な教育委員会で、私は生涯学習課長とグループが一緒だったのですが、まさにこの話をご意見として出てきておりました。

具体的には、保護者の方から、この大原と成増だけではなくて、できるだけ近いところであれば良い。先ほど言われたように、全ての機能がなくても良いので、居場所になるような、話し合いができるようなスペースで良いのでというようなご意見が出ていまして、本当に皆さんが、このようなものがあつたら良いなというものは、まさに保護者の方からも意見が出てきていることも含めて、ぜひ共通に認識していただいて、このようなものがありますというお話と同時に、近くにあるような場所、使えるような場所が頭の中に思い浮かんだら、1カ所ずつでも広めていただきたいという声をまさに聞いたので、我々も、なかなか伝わっているようで伝わっていない部分もあるので、それは生涯学習課長1人では限界があるので、我々みんなが会う人会う人に、伝えていかなければいけない話だなと思います。それも含めて情報共有をして広めていければと強く思いました。よろしくお願ひいたします。

教 育 長　ありがとうございます。私からですが、先ほど高野委員がおっしゃっていたように、これだけの期間の中で、非常にたくさん子どもたちが、そして面白いのは、大原は中学生、成増は高校生以降という、中心となる利用者の違いというものも地域性があって、これもとてもすてきなことなのではないかなと思っています。実施するに当たっては、それぞれの館の館長が、中学校の生活指導主任会等にも顔を出して、その周知に努めたという努力がより花を開かせているのかなというところで、それと同時に、生涯学習課自体が、区役所と外の機関というところが非常に強くつながって、こうした結果を生み出しているのだなというところを強く感じています。

それから、先ほど青木委員がおっしゃっていたように、居場所というところでは、ぜひ区長部局との話し合いの中で、私が可能性を感じる施設もいくつかあるのですが、実現の可能性のある場所があるかどうか、これから少し検討していただければと思います。

それから、資料の8ページをご覧いただきたいのですが、これも先ほどお話があつたように、不登校の生徒等の利用というところですが、現在、フレンドセンターが適応指導教室という形であるわけですが、このような場所に、なかなか学校には行けないけれど、外に一步踏み出したいという子どもたちが来ています。まなぼーとについては、フレンドセンターのように、きっちりと固めてしまうのが良いのかどうか考えどころですが、このようなところに来て良いのだよとい

うようなこと、これもまた周知の話になってしまうのですが、現実的に、例えばここにスタッフがいた方が良いということであれば、まさに不登校の適応指導教室の分室のような形でスタッフを派遣することは可能だし、逆に、それをしない方が良いのであれば、どうしていくかといったところをもう少し教育支援センターとも考えて、システム化できればなど思っています。

それから、もう1つ。資料の9ページですが、まさに当初からこのi-youthは、若者の、若者による、若者のための施設にしていこうというところで、(1)中高生・若者が事業の企画運営に参加する。この企画運営というところは非常にすてきだし、ここの中でダンスフェスタが、今年、行われました。これはとても素晴らしいイベントで、こうしたものを1つ大きな柱にすえながら、毎年、様々な取組が広がっていくという印象を持っています。

ダンスだけが全てではないのですが、このまなぼーとi-youthが大きな力になるのは、このダンスフェスタというところで、これは本当に板橋区としても、大きなイベントになっていくのかなということを感じています。

とても良い回転につながっていますので、中学生の退館時刻を延ばしたことも、きっと子どもたちの居場所としては良いことにつながるのかなと思っています。本当にすてきな企画が波に乗ってきているということをうれしく思います。ありがとうございます。

○報告事項

7. 平成30年度あいキッズ登録・利用状況について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告7「平成30年度あいキッズ登録・利用状況について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、資料につきましては、「地-1」をご覧ください。

平成30年度あいキッズ登録・利用状況ということで、毎年度、あいキッズの利用状況について報告させていただいているものでございます。

まず、1、平日の登録状況でございますが、30年度、きらきらタイムが5,545人、さんさんタイムが1万6,537人、合計で2万2,082人ということになります。

登録の率でございますが、きらきらタイムが24.4%、さんさんタイムが72.9%、合計で97.3%です。

これをその表の右側の29年度と比較して見ますと、合計で2万2,082人と2万1,967人ということで、ほぼ微増という状況でございますが、この内訳を見ますと、さんさんタイムからきらきらタイムの方に、29年度から30年度に随分流れていっているという状況が見てとれるかと思えます。

2、平日の利用状況でございますが、平均利用人数で見ますと、きらきらタイムが4,072人、さんさんタイムが2,115人、合計で6,188人の児童が利用されております。

利用率で見えていきますと、きらきらタイムが73.4%、さんさんタイムが12.8%、合計で28.0%ということでございます。

これも、表の右側の29年度と比べますと、利用率、利用人員等には、大きく変化はないわけでございますが、さんさんタイムからきらきらタイムに随分と流れていっているというような状況でございます。

3、土曜日の登録・利用状況でございますが、土曜日につきましては、28年度から実施しているわけでございますが、30年度登録人数が1,293人、登録率で申し上げますと5.7%、平均利用人数が341人、利用率が26.4%ということで、これも表の右側の29年度と比べますと、こちらは登録人数、登録率とも伸びているというようなことでございます。

資料の2ページ目でございますが、こちらは、学校別の登録・利用状況ということでございます。

登録率が一部100%を超える学校がございますが、これについては、国立、あるいは私立の学校に行かれています方、さらには特別支援学校などの児童が登録しているというようなことで、100%を超えているものでございます。

また、1校当たりの平均利用率は28.0%ということになっておりますが、板橋第二小学校ですとか、弥生小学校で39%を超えており、向原小学校についても38.7%ということで非常に高い状況です。若干ばらつきはありますが、これについては、小規模校の方があいキッズで過ごしやすいのかなという見方もできると私どもでは考えているところでございます。

この報告につきましては、本日、教育委員会に報告させていただいた後、6月の文教児童委員会でも報告をさせていただくことを予定しております。

大変雑駁ですが、報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 「平成30年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施について

(図-1・中央図書館)

9. 「平成30年度板橋区読書感想文コンクール」の実施について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告8「平成30年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクールの実施について」及び、報告9「平成30年度板橋区読書感想文コンクールの実施について」、一括して中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 まず、「図-1」の資料をご覧ください。「平成30年度板橋区図書館を使っ

た調べる学習コンクール」の実施についてでございます。

1、目的です。

児童・生徒が抱く疑問や興味に対し、区立図書館を活用して自ら学び、解決し、作品としてまとめる。それをもって図書館利用を促進するとともに、自らが調べる力、学ぶ力を育むというものでございます。

3、対象です。

対象者は、板橋区内に在住または在学の小中学生でございます。

4、募集部門です。

募集部門は3部門設けまして、小学校低学年の部、高学年の部及び中学生の部でございます。

5、応募期間・方法です。

応募期間は、9月3日～10日までといたしまして、応募方法は、区立小・中学校の在校生においては各学校への提出、それ以外は図書館へ提出という予定でございます。

6、応募要件です。

応募要件といたしましては、公共図書館、学校図書館を使って調べ、まとめた作品であるということ。また、テーマは自由でございます。

その他、ご覧のとおりでございます。

審査といたしましては、まず、学校に提出されたものについては校内審査を経ます。

7、審査です。

(1) 審査方法の②第一次審査については、各地域図書館において、各地域図書館の管轄エリアの小中学校から応募のあった出品上位5%程度を第二次審査の対象に選定していくものでございます。

③第二次審査については、教育長、教育委員会委員などの委員のもとに審査を実施する予定でございます。

(2) 審査基準については、資料がついてございますのでご覧いただきたいのですが、10、全国コンクールへの推薦の内容にあるとおり、今回のコンクールは公益財団法人図書館振興財団が主催いたします「図書館を使った調べる学習コンクール」という全国大会の地域コンクールの位置付けでもございます。そのため、審査基準はそちらのコンクールの基準に従って実施される予定でございます。

戻りまして、8、表彰です。

表彰としましては、最優秀賞1作品、優秀賞2～3作品、奨励賞5～10作品を予定しております。

9、表彰式です。

表彰式は、平成30年12月8日土曜日の午後に予定しております。

会場は、教育支援センターでございます。

11、スケジュールです。

6月に校長会で示したうえで各校へ掲示いたしまして、夏休み中などに勉強会などを開催しまして各作品に取り組んでもらって、9月の提出の期限で出してい

ただく。その後、一次選考、10月の二次選考を踏まえまして受賞者が決まりまして、12月8日に表彰式という流れでございます。

12、平成29年度コンクール実績についてはご覧のとおりとなっております。

続いて、「図-2」の資料をご覧ください。

「平成30年度板橋区読書感想文コンクール」の実施についてでございます。

こちらは小中学生の読書活動を奨励し、表現力の向上を図るため、板橋区読書感想文コンクールを実施し、入賞者への表彰式を開催するものでございます。

概要といたしましては、学校ごとに作品を募集しまして、校内審査を経まして、小学校教育会学校図書館研究部及び中学校教育研究会国語科研究部がそれぞれ審査を行って入賞作品を決定してまいります。

(3) スケジュールをご覧ください。

7月から募集を開始いたしまして、9月に応募締切。10月に審査を経まして、(4)のとおり、表彰式は、先ほどの調べる学習コンクールと同じ、12月8日の午後、教育支援センターを予定しております。

いずれの実施においても、学校との連絡等をしっかり取りながら進めてまいりたいと思います。また、児童・生徒のすばらしい作品に対しては、表彰の場で温かく祝福をしたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私からですが、板橋区の図書館を使って調べる学習コンクールなのですが、中学校からの応募作品が少ない傾向があります。

当然のように、学校には色々なものの応募の募集が来ており、それに対応するのは大変なのですが、応募要件の中に「公立図書館や学校図書館を使って調べ、まとめた作品であること」と書いてあるということは、例えば学校で総合的な学習の時間などで、図書館を使って個人個人が調べたものであれば、作品として応募することは可能なのでしょうか。

中央図書館長 応募は可能でございます。

教 育 長 その辺りをもう少し知らせると、中学校でも応募作品が増えてくるのかなと思います。夏休みにやらなくてはいけないというような先入観があるので、特別な物ではないというような認識をさせてあげると良いかと思います。資格、応募要件といったところに少し柔軟性を持たせると良い作品もさらにたくさん出てくるのかなと思うので、ご検討いただければと思います。

中央図書館長 担当の先生方とお話しする機会も取れましたので詰めてまいりたいと思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

10. 中央図書館「音読」親子講座の実施について

(図-3・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告10「中央図書館「音読」親子講座の実施」につきまして、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館「音読」親子講座の実施についてでございます。

「図-3」の資料をご覧ください。

新しい取組でございますが、この音読講座は、声を発して名文の文章などを読むという取組なのですが、そうした音読に関する知識を深めてもらうとともに、実際に声を発して体験できる機会を設けて、音読に親しみを持ってもらう。あわせて読書活動の推進につなげたいという趣旨でございます。

また、新しい中央図書館が建築されます平和公園に近い教育科学館内を会場に設定しまして、参加者には、新図書館のテーマの1つでもある「生涯を通じて心の豊かさを支える」図書館の取組、体験という形で先取りできる機会にしたいと企画しております。

日にちは、平成30年8月6日月曜日の午後を予定しております。

場所は、先ほどお話ししましたとおり、教育科学館内にございます常盤台地域センターのレクリエーションホールでございます。

講師は、大東文化大学文学部の山口准教授でございます。

中央図書館にも蔵書があるのですが、音読に関する著作等も多数ございまして、貸出しも多くなされておまして、好評でございます。

内容としましては、検討しているところではございますが、ご覧のとおりでございますが、音読のポイントなど、それから題材となっている作品の味わいなどを解説しながら実際に話してもらう。

お子様を対象としておりますので、最初は童謡やわらべ歌のようなものを声に出して読んでもらう。続いて、慣れてきたところで、お父さんやおじいさん、お母さんやおばあさんなどと一緒に古典の音読をしていただく。続いて、ちょうど夏の盛りでございますので、俳句の音読、季節感などを味わってもらう。

最後には、記念として、ちょうど残暑見舞いを書く時期でもありますので、葉書を、自身で季節感を感じたところで、したためてもらって、お持ち帰りいただくということを企画してございます。

対象、定員についてはご覧のとおりでございますが、区内在住の親子ないし祖父母とお孫さんを想定しております。

定員としては30組の予定です。6月末から募集をする予定で、周知の準備を進めてまいります。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がありましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、よろしくお願いいたします。
次に、教育委員会次第にはありませんが追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第27号につきましては非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第27号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(教育総務課)

2. 東京都板橋区放課後児童健全育成事業の設備及び
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例

(地域教育力推進課)

3. 東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例
の一部を改正する条例

(学務課)

4. 板橋区立板橋第十小学校改築工事請負契約

(新しい学校づくり課)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 11時 19分 閉会